

ベテラン元国税調査官が語る

中小企業の経営者が知っておきたい
税務調査の実態と実践



会社を経営する以上、**税務調査の機会に遭遇することは避けては通れない道のひとつ**。
痛くない腹を探られると痛くなる…。まさにこのとおり、自社において、程度は別としても、**税務調査が行われることを、不安に感じない経営者の方は存在しないのではないのでしょうか。**

ときには都市伝説のような、正誤の判断がつかないような情報が飛び交うこともある税務調査。
少しでも不安を払拭し、日々の経営に集中できるよう、また経営者である以上、避けては通れない道であるがゆえに、**その道をあらかじめ知っておくことにも大きな意義があるのではないのでしょうか。**

そこで今回は、テントウワン税理士法人に在籍するベテラン元国税調査官 佐藤修二（税理士有資格者）が、**43年間で1,000社を超える税務調査**を担当した豊富な経験や現場の「コマ・コマ」を重ねながら、**税務調査の基本から実践までを分かりやすくお届けします。**

- 【日時】 2018年8月22日（水） 14:00～15:30（開場13:30）
【場所】 テントウワン税理士法人 新大阪事務所 2F (<http://www.1021.co.jp/>)
【定員】 10名（先着順）
【申込方法】 メール(info@1021.co.jp宛て)にて、以下の項目を記載の上お申し込みください。
件名:「8/22セミナー参加の件」
本文: ① 参加代表者氏名・法人名・部署名(フリガナ)
② 参加予定人数(2名まで)
③ ご連絡先(ご住所・お電話番号・返信用メールアドレス)
お申込みいただいた方には受付完了通知を返信いたします。

プログラム

- 1 税務調査の基本 調査の体制とその対策
| 税務調査の種類とその対策
| 調査される物件は幅が広い
- 2 税務調査の対象 狙われやすい業種とは
| 業種別に異なる調査の実態
| 調査の少ない決算期はいつ
- 3 税務調査の個別対策 事前にすべきこと
| PCデータは削除すべきか
| 調査官だけが知る情報とは
- 4 税務調査の個別対策 当日にすべきこと
| 質問にはどう答えるべきか
| 従業員にも説明するべきか
- 5 実際の調査事例に学ぶ 目のつけどころ
| 5つの区分に見る非違事例

講師



10to1 テントウワン税理士法人
佐藤修二 -さとうしゅうじ-
(税理士有資格者・元国税調査官)

昭和50年7月から平成30年3月まで13税務署の法人課税部門で勤務。
平成10年には税理士有資格者となり、退職までの43年間で、1,000社を超える税務調査に従事、これを介して1,000人を超える経営者と向き合った豊富な経験を有する

【お問い合わせ】 テントウワン税理士法人 新大阪事務所: 大阪市淀川区宮原4-1-46
和歌山事務所: 和歌山市黒田181-5 (☎073-473-2400 担当: 上田)

主催: テントウワン税理士法人